

# 生活や仕事で困ったときは 相談してください

この特集のお問い合わせは  
福祉総合相談室  
☎483-1151(代表)へ

福祉総合相談室とくらしサポートチームふらっとは生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」や「住居確保給付金の支給」「家計相談支援事業」を実施しています。生活や仕事のことなど、さまざまな相談が窓口と電話でできます。また、来ることが難しい人には、相談支援員の訪問も行っています。

## こんな時は相談を

「しばらく仕事をしていないから、一人で就職活動するのは不安」「電気やガスなどの公共料金を滞納している」などの困りごとは、一人で悩まずに相談してください。みなさんの問題の解決に向けて支援します。

### 【相談例】

- ・仕事が続かない
- ・離職して家賃が払えない
- ・家計のやりくりが大変
- ・市民税、国保料などの支払いが困難
- ・家族が引きこもっている

### ■次の2か所で相談を受けます

| 名称                               | 場所           | 連絡先                      |
|----------------------------------|--------------|--------------------------|
| 福祉総合相談室<br>(健康福祉課内)              | 市役所<br>新館2階  | ☎483-1151<br>FAX486-7305 |
| くらしサポート<br>チームふらっと<br>(市社会福祉協議会) | 福祉センター<br>1階 | ☎483-3021<br>FAX483-3083 |

## プランを作成して支援します “自立相談支援事業”

現在、経済的に厳しく、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人(生活困窮者)からの相談をお受けしています。

### ■自立相談支援の流れ

## 相談者に寄り添いながら継続的に支援します

### ①相談

専門の相談支援員と一緒に生活上の問題や悩みを確認・整理します。

### ②プランの作成

支援計画(プラン)を一緒に作成します。また、他の法制度が活用できるか検討します。

### ③支援の実施

自立に向けて専門機関と一緒に解決・改善に向けて取り組み、寄り添いながら支援します。



生活困窮者の抱えている課題を確認・整理し、その課題を踏まえた支援計画(プラン)を作成するなどの支援を行います。関係機関との連絡調整なども行います。

## 家賃相当額を支給します “住居確保給付金”

離職などにより住居を失った人や、失うおそれがある人には、就職に向けた活動をするを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。



### 【主な支給要件】

- ・65歳未満の人
  - ・離職などから2年以内
  - ・離職前に主な生計の維持者であった
  - ・ハローワークに求職の申し込みをして、誠実・熱心に安定した仕事に就くことを目指した求職活動を行うこと
- その他にも、収入額や預金額など、複数の要件があります。詳しくは、福祉総合相談室か、くらしサポートチームふらっとへお問い合わせください。

## 家計の立て直しをアドバイスします “家計相談支援事業”

家計のやりくりができずに、公共料金などを滞納してしまったりする場合、家計相談支援事

業として、家計を自分で管理できるように支援を行っていきます。

家計状況の見える化を行って、根本的な課題を把握します。自分で家計を管理できるように、家計再生プランの作成、相談支援、必要に応じて貸し付けのあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。



## 「くらしサポートチームふらっと」は こんな活動もしています

くらしのサポートチームふらっとは、地域みなさんと協働で、孤立しがちな人の居場所を立ち上げるなどの活動をしています。参加者と一緒に作業をしてくれるボランティアも随時募集しています。

### ～ヤーンまき♪まき♪～「ゆいのわ八千代」 NPO法人わか×WA c K A×ふらっと

ものづくりを通じて、やさしさをバトンのようにつないでいこうと企画された活動です。地域のボランティアにも協力してもらい、Tシャツの繊維廃材(ヤーン)を球状に丸める作業を行います。丸めたヤーンは、参加者と市内の団体の手でカバンやサンダルなどの作品に変わっていきます。今後は施設、学校などによる作品作成や、地域のみなさんに購入してもらうことで、やさしさ・地域のつながりの「わ」とともに活動費も循環させていく予定です。

▶日時 毎週金曜日午前10時～正午

▶場所 福祉センター5階

### ～地域新聞おり♪おり♪作業～

(株)地域新聞社×(株)オカムラホーム×ふらっと

地域の企業から場所と活動を提供してもらい、仲間と一緒に楽しく広告の折り込み作業を行います。賃金をも



▲仲間との作業に表情も柔らかかに

らって働く喜びを地域の仲間と共有します。

▶日時 毎週水曜日午前10時～午後3時

▶場所 アースメイト(村上南2-16-25)

## 環境にやさしい農業を始めませんか

印旛沼二期農業水利事業所では、国営事業で整備する循環かんがい施設とあわせて、印旛沼の水質保全に繋がる「環境保全型農業」を推進しています。環境保全型農業とは、減化学肥料・減農薬で栽培する「ちばエコ農業」や、濁水の流出を抑える浅水代かきなどにより、窒素やリンの排出を軽減する環境にやさしい農業です。環境保全型農業に取り組む人には、次のような支援があります。

- ①環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料などを5割以上減らすとともに、緑肥や堆肥を使うなどの取り組みに応じて交付金が交付されます。
  - ②エコファーマー認定制度 土作りと、減化学肥料などへの取り組みを一体的に行う計画を立てた生産者を、県知事が認定します。資金借入れ時の特例措置や環境保全型農業直接支払交付金の対象者になります。
  - ③ちばエコ農産物認証制度 県の基準に基づき、化学肥料などの使用を5割以上減らして栽培された農作物が認証されます。販売促進につながるロゴマークを使用できます。
- お問い合わせは、印旛沼二期農業水利事業所☎043(483)4401または農政課へ。

## 自治会に加入して住みよい街をつくりましょう

自治会では、温かく住みよい街をつくるため、会員同士が力を合わせて活動しています。

- 主な活動 ①ふれあいの街をつくる親睦活動 ②美しい街をつくる環境美化活動 ③安心の街をつくる防犯・防災活動など ※詳しい活動内容は、地域の自治会に確認してください
- 加入のメリット ①ふれあいの輪が広がる ②いざというときに協力や助け合いができる ③いろいろな行事に参加できる
- 加入方法 各地区の班長か自治会長に申し出てください。賃貸住宅、社宅または寮に居住している世帯や、一人暮らしの学生も、自治会へ加入したり新規結成したりできます。住んでいる地域の自治会がわからないときや新しく作る場合は、生活安全課へお問い合わせください。

## 3月4日(日)「里山シンポジウムinやちよ」を開催

八千代の里山の魅力を知ってもらうために、里山シンポジウムを開催します。テーマは「里山活動と活動の魅力について」です。千葉県農林総合研究センター森林研究所所長の福島成樹さんの講演や、市の里山楽校を卒業し、市内で活躍する里山団体の人たちが、現在の活動状況や魅力などをお話しします。先着60人。参加無料。

▼日時 3月4日(日)午後1時30分～3時30分(受け付けは午後1時から) ▼場所 福祉センター4階第3・4会議室 ▼申し込み 電話で環境政策室☎(483)1151へ。空きがある場合は当日参加も可